

令和4年度内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善計画の上半期自己評価結果について(概要)

計画に盛り込まれた主な事項	取組結果
【共通的な取組】	
○一者応札の改善 <ul style="list-style-type: none"> 一者応札の事前審査・事後評価の実施・強化 <ul style="list-style-type: none"> → 競争参加者を確保、発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す → 上記取組の意識をより高めるため、複数年連続して一者応札となった案件から数件抽出し、要因分析を行った上でHPへの公表 	<ul style="list-style-type: none"> 調達予定案件の事前公表、公表・公告期間を原則30日以上確保、受注実績・資格要件の緩和、メルマガによる積極的な情報発信及び過去の成果物について仕様書にURLの明示等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 前年度一者応札であった案件について、令和4年度上半期において、<u>153件のうち49件を改善(前年度継続案件の32.0%)</u>(3年度上半期は<u>151件のうち46件を改善(前年度継続案件の30.5%)</u>) → 第三者機関である入札等監視委員会において一者応札を重点的に監視することになっていることから、上半期に審議された一者応札の調達について、前年度においても一者応札であったものを抽出し議事概要をHPに公表した。
○調達事務のデジタル化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 入札説明会のオンライン化の推進。 電子メールによる見積書や請書等の徴取の推進。 電子調達システム(Government Electronic Procurement System: GEPS)の活用の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> → GEPSの活用について、入札への参加方法は原則GEPSとし、紙入札にて来訪した事業者には入札終了後にGEPSを利用した入札手続きの説明、リーフレットの配布などを行うことで、GEPSでの入札参加を促した。
○電力調達、ガス調達の改善 <ul style="list-style-type: none"> 一者応札を回避するため、入札公告の前倒し実施や、入札仕様書の適正化を図るための供給事業者へのヒアリング実施により、入札参加機会の確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> → 電力調達においては、概ね複数者による一般競争入札が実施できている。ガス調達においては、一部庁舎で複数者が参加する一般競争入札が実施できた
【重点的に調達改善に取り組む分野】	
○調達手法の改善(随意契約への移行) <ul style="list-style-type: none"> 一者応札が継続している案件の随意契約への移行等 	<ul style="list-style-type: none"> → 新規に随意契約(公募)に移行した5件について、価格交渉を行った結果、<u>当初提示額に比べ476万円削減(3年度上半期210万円)</u>
○価格交渉の推進 <ul style="list-style-type: none"> 「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進 外部専門家による価格交渉の推進 	<ul style="list-style-type: none"> → 「価格交渉シート」に価格交渉経緯等を記録し情報の共有化 調達アドバイザーやデジタル統括アドバイザーの助言による見積額の精査、仕様のスリム化、適正化を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 当初提示額から約12.2億円を削減(3年度上半期約16.5億円)
○新たな調達手法を採用した取組 <ul style="list-style-type: none"> 経済合理性等を慎重に検討した上で、分割発注を試行 → 入札に参加しやすい環境を整備、競争性の向上等に努める 	<ul style="list-style-type: none"> → 新規案件はなかったものの、令和3年度分割発注を行った案件について、引き続き分割発注を実施した。
○総合評価の効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 可能なものについて、価格点割合の引上げ、または最低価格落札方式へ移行 ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価項目として設定 → 企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進する 	<ul style="list-style-type: none"> → 総合評価落札方式の案件277件のうち49件について、価格点の割合を基準(1:2)より高く設定(1.03~1.50:2)し、入札を実施 → ワーク・ライフ・バランス等推進企業の受注機会の拡大 → インセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等の推進に寄与
【他の取組】	
○システム関係経費 <ul style="list-style-type: none"> デジタル統括アドバイザーの助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査 国庫債務負担行為での複数年契約の実施 運用保守業務等の月払いへの変更(中小企業の参入や入札参加者の増加を目指す) 	<ul style="list-style-type: none"> → 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す
○庁費類(汎用的な物品・役務)の調達 <ul style="list-style-type: none"> 汎用的な消耗品や役務契約を対象に引き続き幹事官庁として共同調達を実施 	<ul style="list-style-type: none"> → 15品目の共同調達を幹事官庁として実施、参加官庁の事務負担を大幅に軽減
○調達等の専門家の養成・外部専門家の活用 <ul style="list-style-type: none"> 専門的な仕様書や予定価格の作成等において外部専門家を活用し、職員のスキルの向上を図る 民間企業等の調達手法を研究し、活用できるよう検討 専門性の高い事業について、民間コンサルティング会社等の履行監理等を活用 研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> → 民間コンサルティング会社等の専門的知見を活用した調達手法・履行監理により、経費削減 <ul style="list-style-type: none"> → 隨意契約4件において、当初提示額から約3.5億円を削減(3年度上半期3.2億円)
○旅費の効率化 <ul style="list-style-type: none"> 「旅費・会計業務の効率化に向けた改善計画」(平成28年7月29日旅費・会計等業務効率化推進会議決定)に係る取組 	<ul style="list-style-type: none"> → 旅費手配等のアウトソーシングの実施により、事務負担の軽減及び割引適用による旅費の削減